

博士学位論文審査報告

題目：林羅山の学問形成とその特質—古典注釈書と編纂事業を中心に

氏名：武田祐樹

論文審査委員：主査	教授	町 泉寿郎
副査	特別招聘教授	市來津由彦
副査	教授	牧角 悦子
副査	特別招聘教授	稲田 篤信

論文内容の要旨

林羅山が江戸時代の漢学に大きな足跡を残した存在であることは衆目の一致するところであるが、本論文は林羅山の学問の形成とその特質を明らかにすることを中心課題として、その学術史上における意義を良質な一次資料の吟味や時代背景の的確な理解等を通して、より丁寧かつ正確に見定めようとしたものである。

本論文の構成は以下の通りである。

目次

- 序論 (1) 問題の所在 (2) 従来の日本漢学研究における林羅山
(3) 問題設定とアプローチ (4) 論文の構成

前編 慶長から寛永前半にかけての林羅山と古典注釈

第一章 清原宣賢『三略秘抄』と林羅山『三略諺解』の比較検討

第一節 『三略諺解』における清原家批判

第二節 『三略』を対象とする理由

第三節 清原家の抄物

第四節 林羅山の諺解

第二章 『七書直解』のテキストに対する姿勢の比較

第一節 成化二十二年版と嘉靖十六年版のテキストに問題がある場合

第二節 清原宣賢がテキストを改定している例

第三節 林羅山のテキストに対する姿勢

第三章 林羅山の『大学』解釈をめぐって

- 第一節 『大学諺解』と『大学和字抄』
- 第二節 伝と章句の掲出法
- 第三節 明代諸書をも含めた新注に拠る解釈
- 第四節 古注の検討
- 第五節 解説の繁簡
- 第六節 人倫を説く

第四章 林羅山の朱子学とその特質について

- 第一節 藤原惺窩と林羅山の交際
- 第二節 林羅山が慶長九年三月朔日付書簡にこめた意図について
- 第三節 藤原惺窩の慶長九年三月十二日付書簡について
- 第四節 林羅山の慶長九年三月十四日付書簡と同年四月中旬の書簡について
- 第五節 林羅山の王守仁理解と『知新日録』について
- 第六節 朱熹と王守仁に連続性を見出す態度
- 第七節 程・朱・王の総合
- 第八節 程朱尊重を基調とする学説上の取捨選択

後編 寛永末年からの林羅山と編纂事業

第五章 五山文学批判と博への志向

- 第一節 長男林左門の死と碑銘に記された学習階梯
- 第二節 林鷲峯の学習階梯と五山文学の影響力
- 第三節 林讀耕斎の学習階梯
- 第四節 林左門の学習階梯

第六章 林羅山の学問とその特質について

- 第一節 獲得した知識の運用方法
- 第二節 林羅山が子に与えた対策
- 第三節 寛永十年代後半からの徳川幕府による編纂事業と林家親子
- 第四節 経書の記述とその齟齬の縫合
- 第五節 六経の尊重

第七章 『本朝神社考』上巻の構成について

- 第一節 『本朝神社考』のテキストについて
- 第二節 『本朝神社考』編纂の目的と方針
- 第三節 『本朝神社考』上巻の構成について

第八章 徳川幕府の宗教政策と『本朝神社考』との連動について

- 第一節 慶長年間から寛永年間にいたる徳川幕府の宗教政策
- 第二節 林羅山の神仏習合批判
- 第三節 林羅山の天皇批判
- 第四節 二十二社に含まれない神社

第九章 修史事業から窺う林羅山と林鷲峯の差異

- 第一節 『本朝編年録』編纂の経緯
- 第二節 『本朝通鑑』編纂の経緯
- 第三節 『本朝編年録』および『本朝通鑑』草稿について
- 第四節 『本朝通鑑』編纂の方針と林鷲峯の認識
- 第五節 壬申の乱に関する記述から窺う林羅山の「勸懲の意」
- 第六節 治承・寿永の東西両朝に関する記述から窺う林鷲峯の「勸懲の意」
- 第七節 南北朝に関する記述から窺う林羅山と林鷲峯の差異

結論

- 文献目録
- 図表
- 資料翻刻

本論文の各章の内容は次の通りである。

序論

最初に林羅山に関する問題意識を三つ挙げている。第一に、林羅山の学問は近世期に突然生まれたものではなく、五山・博士家など中世儒学との交渉のなかから生まれたものであるから、五山・博士家など中世儒学や藤原惺窩との比較検討を通してその学問の形成と特質を明らかにする必要がある。第二に、林羅山の著述は幕府政策と密接に関連することから、林羅山の著述がもつ意味を正確に読み解くためには、幕府の動向と林羅山の関係に十分配慮する必要がある。第三に、林羅山の学問は林鷲峯に継承されたことから、後継者林鷲峯の学問・業績と比較検討することによって、林羅山の学問・業績の限界と鷲峯による継承の内実を見定める必要があるとする。

また、従来の羅山研究に関しては、日本思想史分野からの研究が大きな成果をあげてきたことや、日本文学研究者鈴木健一の研究が中世から近世への展開の中で捉える視点を評価しつつも、その一方で中国古典学の立場からの研究が不足していることを指摘する。そして戦前の安井小太郎による概説を評価し、近年の大島晃らの中国古典学的アプローチを重視することによって、自身の研究姿勢を明示している。

また、より対象に接近して立論するために、林羅山自身に縁の深いより価値の高い資料

を使用したと述べている。

第一章 清原宣賢『三略秘抄』と林羅山『三略諺解』の比較検討

本章では、林羅山の古典解釈と清原家の古典解釈の方法論をめぐって、清原家が代々「抄物」などによって継承してきた高いレベルの学問を羅山は十分に咀嚼した上で、その古注・新注を折衷するような清原家の学問のあり方が恣意性に陥り易いことを羅山が指摘しており、そうした恣意性を回避するために羅山自身は諸注を混用せず一つの注釈によって一貫した解釈をしていることを明らかにしている。羅山自身の自覚的な言葉と、宣賢・羅山それぞれの注釈書の具体的な理解を通して、中世の「抄物」の方法的な限界を超えようとする営みから林羅山の古典解釈が生まれ出てきたことを明らかにしている。

第二章 『七書直解』のテキストに対する姿勢の比較

清原宣賢『三略秘抄』と林羅山『三略諺解』に関して、両者がそれぞれ参照した底本、或いは参照した可能性がある底本を確定したうえで、底本の本文と対校作業を行い、両者が底本にどのような改定を行っているか、或いはないかを明らかにしている。『三略秘抄』の本文には清原宣賢の私見によって改定されている箇所があり、その高い見識を示しつつも恣意性に陥る可能性があるのに対して、林羅山は誤字と思われる箇所も改めずに残しており、羅山のほうがより底本に忠実であると論じている。

第三章 林羅山の『大学』解釈をめぐって

林羅山の『大学』注釈書に、漢字平仮名交じりの『大学和字抄』と漢字片仮名交じりの『大学諺解』があることに着目し、両者の内容を比較してその性格の違いを明らかにしている。将軍家光のために説かれた前者が人倫を説くことを主にして平易に解説されているのに対して、聡明な長男の夭折後に鷲峯を後継者として育てるために著された後者は、朱注を基本としつつも古注や明代注釈書にまで目配りした専門的な内容になっていると論じている。

第四章 林羅山の朱子学とその特質について

林羅山の朱子学理解の特質を明確化するために、羅山が師事した藤原惺窩との往復書簡を材料にして、両者の朱子学に対する理解の違いを明らかにしている。惺窩・羅山にとっての朱子学が陽明学の存在を前提としたものであったとの先行研究を踏まえつつ、羅山が『四書知新日録』を通して早くから陽明学に関する知識を持ち、かつ陽明学解禁後の明末の思想状況について概括的認識を持っていたことを論じ、また羅山が「良知」が王陽明以前に『四書大全』等に見えると述べていることを指摘する。つまり、惺窩が複雑化した明末思想界を朱陸の一致において概観しようとしたのに対して、羅山はあくまで朱子学の思想体系の中に位置付け得るものとして陽明学を理解しようとしたことを明らかにしている。

第五章 五山文学批判と博への志向

林羅山が子弟に課した読書の階梯や林左門・林鷲峯の読書歴を通して、羅山が五山僧の詩文中心の狭隘な学問を批判し、経学を中心とした博学を主張したこと、しかしその主張にもかかわらず実際の学習には五山僧が重視した詩文の学習がなお多分に含まれていたことを論じている。

第六章 林羅山の学問とその特質について

徳川家康の下問に答えた林羅山の「対策」を例に、幕府儒官が権力者からの下問に即座に応答することを課せられている存在であることを指摘し、こうした儒者のあり方から林羅山の博学と経学との関係を説明している。また、林羅山が林鷲峯に対してそうした任務を果たしうる学識を修得させるべく「対策」を課したことを取り上げ、様々な下問に対応しうる判断力を涵養するためにこそ経学が最重要であり、その上で博学や詞章の修得を説いていることを明らかにしている。

第七章 『本朝神社考』上巻の構成について

林羅山の学問的特徴を表すもう一つの側面である幕府の編纂事業との関わりを明らかにするために、『本朝神社考』を取り上げて、その上巻に収録される主要神社二十二社の序列が従来の神道における序列とは大きく異なるものであり、林羅山の独創にかかるものであることを論じている。

第八章 徳川幕府の宗教政策と『本朝神社考』との連動について

林羅山の『本朝神社考』の内容が、同時期の徳川幕府による寺社統制、朝廷と寺社の分断と密接に関連することを論じている。羅山は本地垂迹を否定して神仏分離を主張し、その批判は従来神仏習合を許容してきた歴代天皇にも向けられているとする。羅山が新たに作りだした神社の序列は、武家の崇敬社である鶴岡八幡宮に伊勢神宮と石清水八幡宮に次ぐ序列を与えたことが端的に示すように、世俗の秩序をそのまま反映したものであったと論じている。

第九章 修史事業から窺う林羅山と林鷲峯の差異

林羅山が幕府から命じられて編纂に着手しつつも完成に至らなかった『本朝編年録』と、林鷲峯が再び命じられて完成させた『本朝通鑑』を比較検討して、両者の差異について論じている。王朝の正統性と名分に対する難しい判断が求められるような、壬申の乱、治承・寿永の両朝、南北両朝等の記述に関して、羅山の段階ではその記述が率直に過ぎる面があること、鷲峯においては名分論に基づいて明確に立場を打ち出しつつも細心の注意を払って記述していることを明らかにしている。

論文審査結果の要旨

序論において述べられた問題意識の三つのうち、第一の中世儒学と林羅山の学問との関連に関しては、第一章・第二章・第三章において清原家の抄物との関係が丹念に追及され、明らかになった部分が多い。従来の羅山研究ではこの点はあまり明らかにされておらず、中世末期から近世初期の学術史の流れの中で林羅山の学問の特質を描き出しえた点が、本論文の特色でありまた優れた点である。この問題意識は、羅山の近世性を追求する戦略として、「直解」や「諺解」、「講義」、「大全」、「蒙引」といった一般的啓蒙的テキストを主な分析対象としていることにも現れている。藤原惺窩と林羅山の学問の性質の違いについても、第四章において論じた陸王学理解の方向性の違いをめぐる議論は、新見解の可能性が示されたと言えるだろう。末尾に「図表」として附された羅山の和文体注釈書とそれが参照した漢籍注釈との対校作業などは、本論文が基礎的な文献調査の蓄積の上に立論されていることを示すものであり、こうした点も評価に値する。

問題意識の第二にあげられた、著述背景の十分な把握に基づく林羅山著述と幕府政策との関連という点に関しては、第三章の『大学和字抄』と『大学諺解』の比較や、第六章の「対策」、第七章・第八章の『本朝神社考』、第九章の『本朝通鑑』において具体的に論じられており、それぞれ妥当性のある叙述になっている。

問題意識の第三としてあげられた、林羅山から林鷲峯への学問継承から羅山の学問を捉えなおすという点に関しても、第六章の「対策」において基本的特徴が明らかにされた上、第九章の修史事業において最も詳しく論及されている。

更に望むべき点を挙げれば、幕府政策との関係から林羅山を論ずる場合に、外交問題などへの言及は逸することのできない課題である。また漢籍注釈や公的編纂物が考察対象となったため、これ以外の林羅山の和文著作にはあまり配慮されていないので、日本文学研究分野の成果への配慮ともども今後の課題とすることが望まれる。なお、これらの課題については、口頭試問におけるやりとりの中で、既に視野の中に入っていることを確認した。

本論文は林羅山の学問を、江戸期以前の博士家の学問と江戸期以降の経学との結節点に位置付けて、従来の日本思想史分野の研究ともまた中国思想史分野の研究とも異なる二者を総合する研究方法によって、その形成と特色を論じた点に特徴が認められる。今後更に克服すべき課題を含みつつも、全体として林羅山の学問を古典学の立場から評価するという所期の目的が実現されており、その具体的な論述には少なからぬ新知見が含まれている。またこの論述によって林羅山の学問がどのように形成され継承されたのか、またそのように形成され継承された林羅山の学問がどのような特質をもつものであったかが相当程度明らかになっている。

したがって、論文審査委員は、全員一致して本論文が「博士（日本漢学）」（甲）の学位を授与するに値するものであることを認定した。